

## 三豊市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜 (4例目)の確認、防疫措置開始及び記者レクの開催について

三豊市の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例について、遺伝子検査の結果、H5亜型の遺伝子が検出され、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。  
また、この結果を受けて、本日9時から、畜産課による記者レクを開催します。

### 1. 農場の概要

所在地：香川県三豊市  
飼養状況：採卵鶏（約8万羽）

### 2. 農林水産省による疑似患畜の確認結果

昨日から、東部家畜保健衛生所で行った遺伝子検査の結果、H5亜型の遺伝子が検出され、農林水産省により高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることが確認されました。

### 3. 防疫措置の開始

本事例が疑似患畜と確認されましたので、昨日の第4回香川県鳥インフルエンザ対策本部会議で決定したとおり、以下の対応方針に基づき、本日7時より防疫作業を開始します。

- (1) 「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分及び埋却、移動制限区域及び搬出制限区域の設定等の防疫措置を開始します。
  - ア 移動制限区域：発生農場から半径3km以内
  - イ 搬出制限区域：発生農場から半径10km以内
- (2) 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施します。
- (3) 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒を強化するとともに、主要道に消毒ポイントを追加し、畜産関係車両の消毒を実施します。

### 4. 記者レク

本日、畜産課による記者レクを開催し、説明を行います。

日時：令和4年12月11日(日) 9時00分～

場所：香川県庁本館 9階 県政記者室

内容：(1) 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（4例目）の確認について  
(2) 防疫措置について

【裏面あり】

## 5. その他

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (2) また、日本では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。